

環境に係る情報協議会

国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 勇払東部地区

1. 事業の概要（案）

【事業の目的】

本事業は、老朽化した用排水施設の改修、かんがい用水の安定供給、用水管理の合理化による維持管理費の軽減、排水被害の解消、作物被害の解消により、農業経営の安定を図るとともに、地域用水機能の維持、増進を図るものである。

【主要工事の概要】

・受益面積	・主要工程
3,224ha (田 2,866ha) (畑 358ha)	ダム：1箇所、頭首工：1箇所(実施済み)、 揚水機：2箇所(内、1箇所実施済み)、 用水路：18条 L=82.1km(内、42.8 km実施済み)、 排水路：3条 L=8.7km(全線実施済み)

2. 地域の環境に対する考え方

(厚真町農業農村整備環境対策計画書、旧鷓川町田園環境整備マスタープランより)

【現 状】

- ・ 緑拡がる田園風景とともに川、湖沼、海、山など、豊かな自然景観に恵まれた環境にあり、保全すべき資源が多く残されている。(厚真町)
- ・ 町を貫流する鷓川の清流は、豊かな恵みを育む母なる川として、流域の歴史と文化を生み、地域の生活基盤を支えている。(旧鷓川町)

【課 題】

- ・ 山林面積の減少により、野生動植物の生態の変化、洪水調整機能の低下などの悪影響が懸念される。(厚真町)
- ・ 生活雑排水などの流入により、汚染が懸念され、浄化対策が必要である。融雪、異常降雨時における土砂流失が見られる地域がある。(むかわ町)

3. 環境配慮計画

【地域の自然環境及び地域の環境配慮基本方針及び整備計画構想に基づき、地域に生育・生息している動植物の環境の保全を図り、農村景観に配慮した整備を持続的に進める。】

《動植物の生息・生育環境の保全》

① 地域生態系の保全

- ・ 用排水施設の周辺には多様な動植物が生育・生息していることから、護岸及び法面被覆は動植物の生育・生息環境に配慮した工法を採用し、頭首工には魚道を設置し、魚類の生息に配慮する。(植生マット、排水路を土底、魚道の設置)

②水質の保全

- ・ 頭首工、用水路、排水路の工事においては、濁水が流下しないように濁水処理施設を配置する。

《地域景観の配慮》

③地域景観との調和への配慮

- ・ 用水路工事にあたっては、傾斜地などの斜面部に緑化を行い、周辺の農村景観の保全に配慮する。
- ・ 多面的な農村景観への配慮と農家や地域住民の農村環境保全の意識向上をはかるため、用水路法面に植栽し、景観形成に配慮する。